

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 Asahi Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 - 3541 - 1900 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 - 3541 - 8311

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	6,928	7,231	9,338
経常利益 (百万円)	539	913	851
四半期(当期)純利益 (百万円)	384	706	577
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	630	630	630
発行済株式総数 (千株)	32,000	32,000	32,000
純資産額 (百万円)	9,441	9,843	9,679
総資産額 (百万円)	10,637	11,173	10,707
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.01	23.88	19.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率 (%)	88.8	88.1	90.4

回次	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.45	10.34

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、セグメントの業績につきましては、当社はI S P事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）業界におきましては2018年9月末のFTTH（光ファイバー）の利用者が2018年6月末に比べて23万件増の3,071万契約に達するなどFTTHの利用者数は一貫して純増が続いております。

MVNOサービスの契約者数は2018年6月末に比べて70万件増の1,988万契約に達しております。そのうち高速モバイル通信やIoT（Internet of Things）/M2M（Machine to Machine）に利用されるSIMカード型の契約者数は2018年6月末に比べて52万件増の1,198万契約と順調に伸びております。

インターネット接続サービスの状況

インターネット接続サービスの状況といたしましては、第2四半期に引き続き「光コラボレーションモデル」を活用したサービスとして提供している「AsahiNet 光」、マンション全体での一括契約を前提とした接続サービス「マンション全戸加入プラン」での入会が好調に推移しております。その結果、2018年12月末のASAHIネットの会員数は613千ID（前年同期末比19千ID増）となりました。

2018年12月にはASAHIネット会員へ提供しているマネージドVPNサービス「おまかせVPN」がネイティブ方式（IPv6 I PoE）に対応しました。これにより通信が安定した高品質VPNサービスの提供を開始しております。

教育支援サービスの状況

教育支援サービス「manaba」（マナバ）においては、2018年12月末の契約ID数は644千ID（前年同期末比25千ID増）となりました。2018年12月末の全学導入校は88校（前年同期末比9校増）となりました。

2018年11月、12月には導入校での活用促進の取り組みの一環として「manaba ユーザ会」を開催しました。約50校の教職員が参加し、活用事例の共有や運用上の課題について情報交換を行いました。

収益の状況

「AsahiNet 光」や「マンション全戸加入プラン」などの拡販により前年同期と比較して売上高、営業利益とも増加しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,231百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は906百万円（同70.1%増）、経常利益は913百万円（同69.2%増）、四半期純利益は投資有価証券売却益115百万円を計上し、706百万円（同83.7%増）となりました。

財政の状況

財政状態といたしましては、ネットワーク機器の購入などにより、当第3四半期会計期間末の総資産は11,173百万円（前期末比4.4%増）となりました。

負債は、未払法人税等の計上や売上債権の前受分の増加などにより1,330百万円（同29.5%増）となりました。

純資産は、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当などにより9,843百万円（同1.7%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものではありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,000,000	32,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,000,000	32,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		32,000		630		780

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,394,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,601,500	296,015	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	32,000,000		
総株主の議決権		296,015	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4-12-15	2,394,500		2,394,500	7.48
計		2,394,500		2,394,500	7.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,065	4,357
売掛金	1,653	1,614
有価証券	2,200	2,200
貯蔵品	11	120
その他	196	303
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	8,105	8,575
固定資産		
有形固定資産	1,030	1,112
無形固定資産	326	331
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,244	1,155
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,244	1,154
固定資産合計	2,601	2,598
資産合計	10,707	11,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	516	508
未払金	407	387
未払法人税等	2	236
その他	99	197
流動負債合計	1,026	1,329
固定負債	1	1
負債合計	1,027	1,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	630	630
資本剰余金	780	783
利益剰余金	9,125	9,299
自己株式	1,027	1,017
株主資本合計	9,508	9,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	147
評価・換算差額等合計	170	147
純資産合計	9,679	9,843
負債純資産合計	10,707	11,173

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	6,928	7,231
売上原価	5,083	5,053
売上総利益	1,845	2,177
販売費及び一般管理費	1,311	1,270
営業利益	533	906
営業外収益		
受取配当金	2	2
不動産賃貸料	3	3
その他	1	1
営業外収益合計	7	7
営業外費用		
不動産賃貸費用	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	539	913
特別利益		
投資有価証券売却益		115
特別利益合計		115
特別損失		
固定資産除却損		5
特別損失合計		5
税引前四半期純利益	539	1,022
法人税等	154	316
四半期純利益	384	706

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	300百万円	300百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	266	9.00	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金
2017年11月8日 取締役会	普通株式	266	9.00	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	266	9.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	266	9.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ISP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13.01円	23.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	384	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	384	706
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,581	29,595

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第29期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月7日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 266百万円

1株当たりの金額 9.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	水	善	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	澤	依	子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ネットの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。